

## 市有財産売払一般競争入札説明書

市有財産の売払いについて、以下のとおり一般競争入札を実施しますので、買受希望者は、売払物件について確認（下見会による確認を含む。）をし、この入札説明書、箕面市インターネット公有財産売却ガイドライン及び市有財産売買契約書の各条項を承知の上、あらかじめ入札参加の申込みを行い、所定の手続きに従い入札願います。なお、入札手続等について不明な点は、箕面市総務部総務室に照会願います。

令和6年1月17日

箕面市

### 1 一般競争入札により売り払う物件

| 物件番号 | 物件名称   | 数量 | 初度登録年月   | 車台番号          | 型式         | 予定価格     | 入札保証金   |
|------|--------|----|----------|---------------|------------|----------|---------|
| 5-3  | いすゞ消防車 | 1台 | 平成13年11月 | NKR71G7405351 | KK-NKR71GN | 100,000円 | 10,000円 |

備考 予定価格とは、あらかじめ箕面市が定めた最低売払価格（税込）をいう。

物件番号5-3 : いすゞ 消防車

| 主要目  | 形状及び仕様等  |
|--|--|
| 自動車登録番号<br>登録年月日<br>初度登録年月<br>車台番号<br>車名<br>型式<br>原動機の型式<br>所有者の氏名又は名称<br>所有者の住所<br>自動車の種別<br>用途<br>自家用・事業用の別<br>車体の形状<br>乗車定員<br>最大積載量<br>車両重量<br>車両総重量<br>前前軸重<br>後後軸重<br>総排気量又は定格出力<br>燃料の種別<br>長さ<br>幅<br>高さ<br>有効期限の満了する日<br>備考<br>車両登録情報<br>車体色<br>トランスミッション<br>ハンドル位置<br>駆動方式<br>走行距離<br><br>自動車リサイクル料<br>車両装備品 | 一時抹消登録<br>令和5年10月16日<br>平成13年11月<br>NKR71G7405351<br>いすゞ<br>KK-NKR71GN<br>4HG1<br>箕面市<br>大阪府箕面市西小路4丁目6-1<br>普通<br>特種<br>自家用<br>消防車<br>8人<br>-kg<br>3,700kg<br>4,140kg<br>1,750kg<br>1,950kg<br>4.57L<br>軽油<br>543cm<br>190cm<br>242cm<br>令和5年11月7日<br>使用車種規制 (NOx・PM) 適合<br>一時抹消登録 (令和5年10月16日)<br>朱色<br>5速MT<br>右<br>二輪駆動方式<br>4,499km<br>※引き渡しまでに敷地内の移動によって距離が増加する場合があります。<br>預託済 (8,340円、ABC券あり)。<br>【装 備】モリタ A-2ポンプ、・ABS、エアコン、ラジオ (AM)、<br>ドライブレコーダー (SDカードなし)、パワーステアリング、パワーウインド (運転席、助手席)、集中ドアロック、ホースカー<br>【付属品】メインキー2本、車両取扱説明書、メンテナンスノート、スペアタイヤ1本 (ノーマルタイヤ)、発煙筒、消火器 20 型 (2017 年製) |

|                |   |
|----------------|---|
| <p>車両状態</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○車検 期限切れ（令和5年11月7日）</li> <li>○消防装備品（赤色警光灯、電子サイレンアンプ、所属名称等）については撤去した状態です。</li> <li>○各種ライト点灯（赤色灯除く）確認済。</li> <li>○令和5年9月まで実働していた車両で、使用による傷・へコミがあります。</li> <li>○アワーメーター 383.0h（引き渡しまでの間に若干変動する場合があります。）</li> <li>○シール除去箇所に日差しによる焼け付きがあります。</li> <li>○バッテリーは電圧の低下もしくはバッテリーが上がっている場合があります。○現在車両は屋内で保管しています。</li> <li>○上記内容は、職員の目視・操作等により確認できた事項です。</li> </ul> |
| <p>引渡条件</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象物件は、「登録識別情報等通知書」に記載した自動車及び上記記載の装備品です。</li> <li>○引き渡し後、隠れた瑕疵（かし）を発見したり、不測の事故等が発生しても、本市は一切の責任を負いません。</li> <li>○一時抹消登録をしていますので、落札された方は中古車新規登録をしていただく必要があります。</li> </ul>  |
| <p>引渡時保管場所</p> | <p>大阪府箕面市瀬川三丁目1番56号 箕面消防署西分署</p>  |

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 箕面市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができる者であること。
- (3) 3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。

## 3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

- (1) 入札説明書、市ガイドライン等の取得  
箕面市ホームページ及び紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）より取得すること。
- (2) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (3) 申込手続  
一般競争入札の参加の申込手続は、(2)により参加の仮申込手続を完了した後、令和6年2月5日（月）まで（郵送により申し込む場合は、書留又は配達記録郵便で送付すること。また、令和6年2月5日までの消印があるものを有効とする。）に所定の申込書により箕面市総務部総務室に一般競争入札への参加を申し込むものとする。なお、申込みに当たっては入札保証金を納付しなければならない。

## 4 現地説明を行う場所及び日時

1に示した物件について、次の日時に現地説明（下見会）を行う。

| 物件番号 | 現地説明を行う日時                  | 場 所                          |
|------|----------------------------|------------------------------|
| 5-3  | 令和6年1月29日（月）<br>午前10時～午後3時 | 箕面消防署西分署<br>大阪府箕面市瀬川三丁目1番56号 |

## 5 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 場所  
公有財産売却システム上
- (2) 入札期間  
令和6年2月19日（月）午後1時から令和6年2月26日（月）午後1時まで
- (3) 入札確定日時  
令和6年2月28日（水）午後5時

## 6 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。  
なお、この登録は、1回に限り行うことができる。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

## 7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書の提出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

## 8 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加申請について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

## 9 落札者の決定の方法

入札期間終了後、箕面市は開札を行い、売却区分（財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とする。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

## 10 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和6年3月4日（月）午後5時までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。なお、契約締結により、当該落札車両に係る危険負担は落札者に移転する。

## 11 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和6年3月11日（月）午後2時30分までに市が指定する口座に振込等により、当該契約に係る売払代金のうち契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額を市の収納機関に納付しなければならない。

なお、売払代金を納付した時点で所有権は落札者に移転するので、落札者は保管依頼書を提出するものとする。

## 12 物件の引渡し及び所有権移転

- (1) 11の規定により売払代金の納付を確認した後、売払物件の引渡しを行うものとし、落札者自身が自動車の登録手続きを行うこととする。
- (2) 売払物件の所有権移転に要する諸費用及び売払代金完納後の公租公課等は、落札者の負担とする。

- 13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
箕面市総務部総務室  
箕面市西小路4丁目6-1 (郵便番号 562-0003)  
電話番号 072-724-6706

14 その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、箕面市契約規則等の定めるところにより箕面市長が決定する。